

<別表1-②>

予算要求基準及び積算ガイドライン

区 分		平成22年度当初予算要求基準及び積算ガイドライン	備 考
義務的経費	人 件 費	所要額 〔非常勤職員等の新規・増員は人事課（警察本部・教育庁は） 財政課）との協議が必要〕	詳細は別途通知する
	扶 助 費	所要額（基準改定分を除く）	
	公 債 費	所要額	
	県 税 交 付 金 等	所要額（根拠となる法令等を明記すること）	
一般的経費	通 常 事 業	別表2に示す部局ごとの予算要求上限額以内  経常的行政経費（業務委託料等） 〔債務負担あり…契約等に基づく金額 債務負担なし…△5%〕  経常的行政経費（その他の経常的管理経費）△5% ※平成19年9月25日付け財第93号総務部長通知の「予算の節減に係る指針」を 参考に削減に努めること 庁舎管理費等の削減…光熱水費、通信運搬費、庁舎管理費の削減等 事務経費等の削減…旅費、消耗品費、印刷製本費、文書発送費等の削減等  一般的行政経費（関係団体等への補助等） 人件費を含む場合の人件費相当額…前年度同額 ※ただし、人事委員会勧告の趣旨、給与構造改革その他の人件費抑制策の趣旨 を考慮し要求すること 人件費を含む場合の人件費以外の額…△5% 人件費を含まない場合…△5%  一般的行政経費（社会福祉施設運営費等）…前年度同額  一般的行政経費（その他の一般的経費） 利子補給など債務負担行為に基づく経費…契約等に基づく金額 上記以外の一般的経費…△5%  裁量的行政経費…△5%	清掃業務、警備業務の標準 積算に注意
	重 点 事 業 「みやぎ発展税」充当事業	宮城の将来ビジョン推進本部会議において、平成22年度重点事業（候補）とし ての選定評価が「A」及び「B」である事業について所要額	
	県 執 行 建 物	〔大規模県執行建物 … 計画額を目安 対象施設：消防学校、機動センター、教育・福祉複合施設 社会福祉施設整備費（保健福祉部） … 一般財源及び地方債充当ベース11.4億円 県立学校建設費（教育庁） … 事業費85億円、一般財源26.7億円 その他の県執行建物 … 所要額（新規は原則凍結）〕	
	私 立 学 校 助 成 費	所要額	
	出 資 ・ 貸 付 ・ 繰 出 金 等 その他特に必要と 認めるもの	所要額  所要額 （事前に財政課が指定した事業以外は、財政課と協議の上、要求すること）	
公共事業経費	補 助 公 共 事 業	要求上限額 概ね 489億円 〔農林水産部 248億円 土 木 部 241億円 （地域活力基盤創造交付金事業を含む）〕	
	単 独 公 共 事 業	・事業費：概ね△5% ・県債及び一般財源：△5% ・上記に関わらず、農林水産部における県単嵩上分は見込額	
	国 直 轄 事 業 負 担 金	事業費ベース △5%（土地改良（直入方式地区除く）、災害は認証見込額）	
	災 害 復 旧 事 業	過年分 認証見込額 現年分 H21当初予算額の範囲内	